

令和3年度事業計画書

社会福祉法人萬福寺福祉会
萬福寺さくら保育園

『法人の基本方針』

1. 法人本部

1. 理事会開催及び監事監査実施予定

開催予定年月日	審議を要する事項
令和3年6月初旬	令和2年度 会計監査
令和3年6月上旬	令和2年度決算報告、その他
令和3年6月上旬	評議員選任解任委員会
令和3年6月下旬	評議委員会
令和3年6月下旬	理事会
令和3年3月末	令和3年度補正予算、令和4年度当初予算、その他

2. 法人本部として検討すべき事案

保育士確保について

3. 役員研修の予定

人権、同和研修、筑豊地方保育協会事務研修

安全運転管理者講習会、退職共済、キャリアアップ研修

2. 萬福寺さくら保育園

1. 児童の4月入園予定

組名	年齢	当初予定	年間延人数	増減予定	計画人数
もも	0歳児	9	108		9
たんぽぽ	1歳児	19	228		19
ゆり	2歳児	20	240		20
すみれ	3歳児	23	276		23
ちゅうりっぷ	4歳児	25	300		25
さくら	5歳児	29	348		29
合計		125	1500		125

$9 \div 3 + 39 \div 6 + 23 \div 20 + 54 \div 30 = 3.0 + 6.5 + 1.1 + 1.8 =$
 $3 + 6.5 + 1.1 + 1.8 = 12.4$
 $= 12$ (基準職員数) + 主任1 + 標準1 計14
 少数第二を切り捨てて合計して少数点第一を四捨五入

3. 職員の配置予定 4月1日現在

基準職員数

保育士人(主任保育士1 + 保育士13 + 看護師1) 計15人

年間労働時間 $365 - 52 - 16 - 4 - 13 = 280$ $229 \times 8 = 1832$

$51 \times 4 = 204$ 土曜日 2036時間

職種	正規職員	臨時職員	基準職員数	過不足
園長	1			
看護師	1			
主任保育士	1			
保育士	12	1	13	
栄養士調理員	3	2		
事務員	1			
その他		2		
合計	19	5	15	

内、保育士1人が4月16日から産休予定

4. 令和元年度保育方針保育目標

1 保育園全体

保育理念

児童福祉法、児童憲章の精神をもとに保育に欠ける(必要とする)乳幼児の健全な育成を行う。

保育方針

1. 自他共に人格が尊重され、一人一人の個性を伸ばし創造性のある養護と教育に励む。
2. 子供が安全で安心して育つのにふさわしい環境であり、人工的なものに偏らず自然の営みに直接触れる機会があり、古きものと新しきものが共に栄え、文化の香りの高い園であることを目指す。

保育目標

1. 健康で、豊かな個性と他人に対する思いやりの心があり、礼節を持って生きる子に育てよう。

2. 人々が永年かけて作り出した文化や、人々が共に生きていく自然を尊重する心のある子に育てよう。
3. 家庭や地域の人々と協力をして、地域を築いてきた人々とこれから社会を作っていく子供たちがお互いに連帯感を培い人間性を生かす社会を担うことのできる子に育てよう。

2. 各組の年間目標

0歳児

- ・しっかりした人間関係をつくる。・五感覚を育てる。・快い生活リズムを獲得して、快・不快を感じる。(よく食べ、よく眠る)・しっかりした歩行に向かう。

1歳児

- ・安定した人間関係の中で一人遊びを十分にさせる。・豊かな経験を通して言葉を獲得する。・快い生活リズムを獲得して、基本的な生活習慣を獲得しようとする。・歩行の確立に向けて意欲的に活動する。

2歳児

- ・友達への関心が十分に育ち、つながりを持つようになる。・いろいろと経験した中で、言葉で表現する喜びを味わう。・基本的な生活習慣が快い感覚として身に着くようになる。・基本的な運動機能を獲得していく。(歩く、走る、飛び降りる、よじ登る、渡る、ぶら下がる、両足跳びなど)

3歳児

- ・遊びや身近な生活経験を通して、仲間との関係を育てる。・基本的な生活習慣の自立に向かう。・身体全体を使って活発に遊ぶ。・自分の要求や思いを、言葉や行動で表現する。

4歳児

- ・仲間と共に遊び生活する中で、自律の方向に向かう。・進んでいろいろな運動や製作に取り組み、できた喜びを持つ。・手先、足先を使った動きを十分にやり、しっかり使えるようになる。・自分の思いや考えを言葉に出して相手に伝えられるとともに、想の世界を豊かにしていく。

5歳児

- ・仲間同士影響し合う中で、集団が育っていく。・経験をもとにして、次の目標に向かって自分の力を出し切る。・全身運動もより滑らかになり、細かい手や指の動きができるようになる。
- ・イメージを豊かに持ち、それを表現する。(言葉、絵など)

3. 児童の健康管理に係る計画

保健行事	対象年齢	月 日	
内科検診	全園児	4月上旬	10月上旬
歯科検診	全園児	4月下旬	10月下旬

蟻 虫	全園児	6月上旬	11月中旬
尿検査	全園児	6月下旬	11月上旬

4. 児童の給食実施栄養管理に係る計画

※別表参照

5. 児童の安全対策・災害に係る計画（職員含む）

種類	防災教育	避難訓練	防犯教育	職員教育	総合点検
月	職員	園児及び職員	園児及び職員	職員	業者自主
4月	防災教育 (地震台風火災) マニュアルと役割の確認	火災 消火	不審者防犯教育 マニュアルの確認	虐待	自主
5月		水害 消火		感染症	自主
6月	総合訓練 火災 部分訓練 通報消火誘導	地震 消火		救命	自主
7月		火災 消火		予防接種 食中毒 人権	自主
8月		水害 消火			自主
9月		地震 消火			事業自主
10月	防犯教育 (地震台風火災) マニュアルと役割の確認 総合訓練 火災 部分訓練 通報	火災 消火	不審者防犯教育 不審者対応マニュアルの確認 ベル、刺股、スプレーの使い方		自主
11月		火災消火不審者			自主
12月		水害 消火			自主
1月		火災 消火		感染症	自主
2月		火災 消火			自主
3月	反省	火災 消火			業者自主

6. その他重点方針

年長組はお泊まり保育の時に福岡の防災センターで地震台風火災等の防災体験をする。

7. 主な年間行事計画

※別表参照

8. 特別保育事業の実施計画

1. 延長保育事業

標準時間 午後6時から午後7時までの1時間月3000円/児童1人。

短時間 午前7時30分から1時間、午後4時30分からの1時間の実施、それぞれ1回400円/児童1人月4回まで。

単発1回300円。

2. 障害児保育事業

あり

3. 一時保育事業

なし

4. 地域活動事業 (28年度より市の補助金廃止されているが継続して実施している)

実施 異年齢児交流事業、小学校交流事業
世代間交流事業、
育児講座(絵本を通しての育児講座)

9. 施設及び設備の整備計画

1. 令和3年度の施設・設備の整備計画

施設設備増築改築拡張修繕

設備計画器具及び備品非常通報装置大型遊具通園バスその他

	区分工事名	物品名	整備の内容	金額予定
施設整備	特になし			
設備整備	特になし			

2. 施設設備の点検計画

電気設備・・・2ヶ月に一度電気保安協会

浄化槽設備・・・毎月 エコシップ浄化槽及びグリストラップ清掃

消防設備・・・年二回 9月と3月 I S工業
 水質検査・・・毎月1回

10. 職員会議及び職員研修の実施計画

1. 職員会議の実施予定

原則として毎月末の金曜日

2. 職員研修の実施参加計画

	予定年月日	研修会名	研修内容	参加人数予定
施設内研修	4月、5月 6月、7月 10月、1月 適時	防災教育 虐待、救命 感染症、防犯 食中毒、絵本	火災、消火、心肺蘇生、AED、病気等 絵本等	全職員対象
施設外研修	3年6月 3年7月 年間 年間	救命講習 食中毒予防研、 調理員栄養士研修、 保育協会各部会 キャリアアップ 研修 同和研修	心肺蘇生 食中毒 アセスメントシート、 各部会	2名 2名 2名 各部会1名 対象保育士 数名

11. 苦情等解決期間の設置

1. 苦情等解決期間の設置

職務	職名	氏名	連絡先
苦情解決責任者	園長	壬生善海	0949-26-5220
受付担当者	主任保育士	藤田祥子	0949-26-5220
第三者委員	校区民政員	飯野泰子	0949-26-2066
	校区民政員	佐藤良子	0949-26-2097

12. 苦情等解決に係る手順

1. 苦情等受付の周知方法

児童入園時に文章で周知する。また園報、掲示板で知らせる。

2. 苦情等の受付方法

口頭、電話、ハガキ、文書等で受け付ける。

3. 苦情等解決方法

解決責任者に報告し問題点を検討し最善の答えをだす。

またさらに第三者委員等も交えて解決をする。

4. 解決結果の公表方法

掲示板で結果を知らせる。

13. その他